

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 鹿児島県志布志市有明町伊崎田5686番地1

氏名 大隅衛生企業(株)
代表取締役 梶井 敬志
(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

第7条第1項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第7条第2項

の許可を受けた者で

第7条の2第1項

あることを証する。

曾於市長 竹田 正博



許可年月日	令和7年10月14日
許可の有効期限	令和9年10月17日
業種	一般廃棄物収集運搬業
取り扱う一般廃棄物の種類	可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・生ごみ・脱水汚泥・粗大ごみ・事業系一般廃棄物
許可の条件	1. 許可証は他人に譲渡し、又は貸与してはならない。 2. 許可証は事務所の事務室等の見やすい場所に表示すること。 3. 作業の安全確保に十分留意し、燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源物の分別を徹底し資源は再資源化すること。 4. 運搬車、機材、施設は常に清潔を保持し、悪臭汚水等により周辺環境に悪影響を及ぼさないように衛生的に管理すること。

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 志布志市有明町伊崎田5686番地1

氏名 大隅衛生企業 株式会社

代表取締役 梅井 敬志

一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証する。

令和7年11月20日

鹿屋市長 中西 茂



事業の範囲	事業の内容	一般廃棄物収集運搬業
	一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
許可の期間		令和7年12月1日から 令和9年11月30日まで
作業区域		鹿屋市輝北地域
最終処分先		資源物：再資源化施設 可燃ごみ・不燃ごみ：肝属地区清掃センター
許可の条件		事業運営に当たっては、関係法令、条例等を遵守し、市長の指示に従うこと。
許可の更新及び変更の状況		平成19年12月1日 許可証交付 (中略) 令和5年10月30日 許可証交付(更新)